

令和2年度の財政状況は？

財政健全化判断比率・資金不足比率の状況

問合せ

市庁舎本館3階

財政課

TEL0897-52-1271

当市の昨年度の財政状況はどうだったのか、財政指標を基にお知らせします。「財政状況」はいわばその年の「成績表」。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく各比率には早期健全化基準などが設定され、基準値を上回ると健全化に向けた改善措置が義務付けられます。令和2年度はいずれも基準値を下回っていましたが、悪化したものもありました。

財政の健全度

財政健全化判断比率

四つの指標の総称で、財政の健全度を表します。

実質赤字比率・連結実質赤字比率

いずれも黒字決算であり、赤字は生じていません。

実質公債費比率

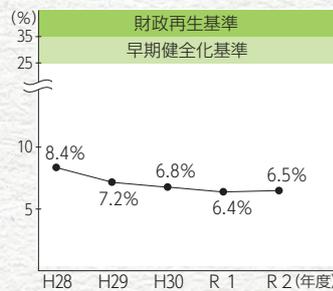
令和元年度までは減少傾向で推移し、年々改善していました。令和2年度は、前年度に比べ市債返済額が増加したため悪化しました。今後も市債返済額の増加で、指標も同様に悪化する見込みです。

将来負担比率

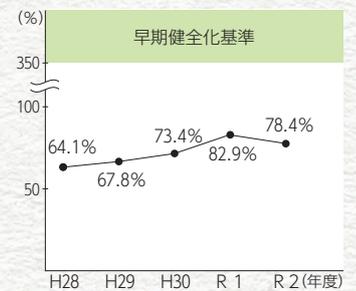
令和元年度までは増加傾向で、年々悪化していましたが、令和2年度は市債の返済に充当できる収入の増加で、一時的には改善しましたが、今後は市債残高の増加で、指標も悪化する見込みです。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
当市比率 (前年度)	— (—)	— (—)	6.5% (6.4%)	78.4% (82.9%)
早期健全化基準	11.91%	16.91%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

●実質公債費比率の推移



●将来負担比率の推移



経営の健全度

公営企業における資金不足比率

公営企業ごとに資金の不足状況を算定します。資金が不足する場合は、事業の規模に対する不足額の割合が算出されます。

当市では、全ての公営企業で資金不足は生じていないため、不足比率も算出されません。

会計名	当市比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
港湾上屋事業特別会計	—	
小松地域交流事業特別会計	—	
本谷温泉事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	

財政指標について

実質赤字比率・連結実質赤字比率

=収入<支出(赤字)になっていないか

実質赤字比率 一般会計などの赤字の割合

連結実質赤字比率

一般会計+公営企業会計などの赤字の割合

実質公債費比率=1年の借金返済が苦しくないか

1年間の市債返済額/経常的に入る一般財源の規模

将来負担比率=借金残高が収入に見合った規模か

(市債残高など-充当できる基金など)/経常的に入る一般財源の規模

資金不足比率=経営に資金が不足していないか

資金不足額/事業の規模

健全財政を維持するために

当市は合併後、市民生活に必要な公共施設（新庁舎、ひうちクリーンセンター、西消防署など）の更新や整備に充てる財源として市債を活用してきましたが、それらの返済にかかる負担が増加しています。公共施設の老朽化も進み、今後も道前クリーンセンター・やすらぎ苑・学校給食施設の更新整備や小・中学校の長寿命化・改修などが必要。さらに市債の発行額は増加し、返済の負担が重くのしかかってきます。将来世代の負担を軽減、平準化していくためには、公共施設マネジメントを推進し適正な規模への見直しを進めるとともに、基金の積立など、財源の確保を図ることが必要です。